

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 22 年 7 月 6 日
【会社名】	リバーエレテック株式会社
【英訳名】	RIVER ELETEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 富士男
【本店の所在の場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目 1 番 11 号
【電話番号】	(0 5 5 1) 2 2 - 1 2 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長 高保 譲治
【最寄りの連絡場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目 1 番 11 号
【電話番号】	(0 5 5 1) 2 2 - 1 2 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長 高保 譲治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目 8 番 16 号)

1【提出理由】

平成22年6月29日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成22年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に關する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 3,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
議案	44,749	459	—	（注）	可決（97.6%）

（注）出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上